環境に係る情報協議会 国営緊急農地再編整備事業 雄武丘陵地区

1. 事業の概要(案)

《事業の目的》

地区内の農地は、小区画、排水不良のほ場条件に加え、離農跡地の 継承による経営耕地の分散が進んでいることから、効率的な農作業が できない状況にある。さらに、労働力不足からこれら農地の一部が耕作 放棄地となっており、現状の生産基盤のままでは、将来的に担い手への 農地流動化が困難となり、耕作放棄地が増加するおそれがある。

このため、本事業では、ほ場の大区画化、排水不良など一体的な基盤整備を行い、さらに、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地を確保する。

《受益面積》 3,663ha

《主要工事計画(案)》 区画整理

2. 環境に対する考え方

(「雄武町田園環境整備マスタープラン」より)

《農村環境の現状と課題》

【現状】

自然環境は町民へのアンケート調査の結果、雄武町の「自然環境の豊かさ」に満足している人が多数を占めている。社会環境として家畜ふん尿の適正処理やプラスチック等の廃棄が環境問題としてクローズアップされているが、生産環境などの生産基盤整備が進み、高生産性農地を実現するための環境が整いつつある。

【課題】

自然環境として恵まれた自然の保全・継承をはじめ、自然との共生に配慮した持続可能な地球にやさしい町づくりを進めていくことが必要であり、社会環境は家畜ふん尿やホタテの貝殻を資源として有効活用することにより、整備コスト・経費の軽減や循環型社会の形成を図ることが必要である。生産環境は自然と調和した生産基盤整備を積極的に推し進めることが必要である。

《環境保全の基本的考え方》

- ・オホーツクの雄大で美しい自然環境・景観の保全、環境施策の推進 を図るとともに、オホーツクの自然と都市とが共生する質の高い美しさ と快適さが確保された環境づくりを目指している。
- ・自然環境・景観の保全と活用を図るとともに、環境への負荷への低減に配慮したまちづくりを行う。自然と共生する環境を創造するための施設等を重点的に整備する。

3. 環境配慮計画

《基本方針》

地域の環境保全に対する基本方針、森林や水辺環境など希少な動植物の生息・生育環境及び景観に配慮した整備を行う。

《取り組み内容》

【 生態系への配慮 】

- ・排水先河川に生息する魚類等の生息環境に配慮するため、工事施工中の濁水処理施設を設置し、濁水処理を行う。
- ・工事区域内に両性類の卵のう及び個体が確認された場合は、工事区域外の樹林帯への移動を行うなど生息環境に配慮する。

【 景観への配慮 】

・耕作放棄地の解消により、広大な美しい農地と自然豊かな周辺景観 との調和を図る。